

世界シェールガス株ファンド

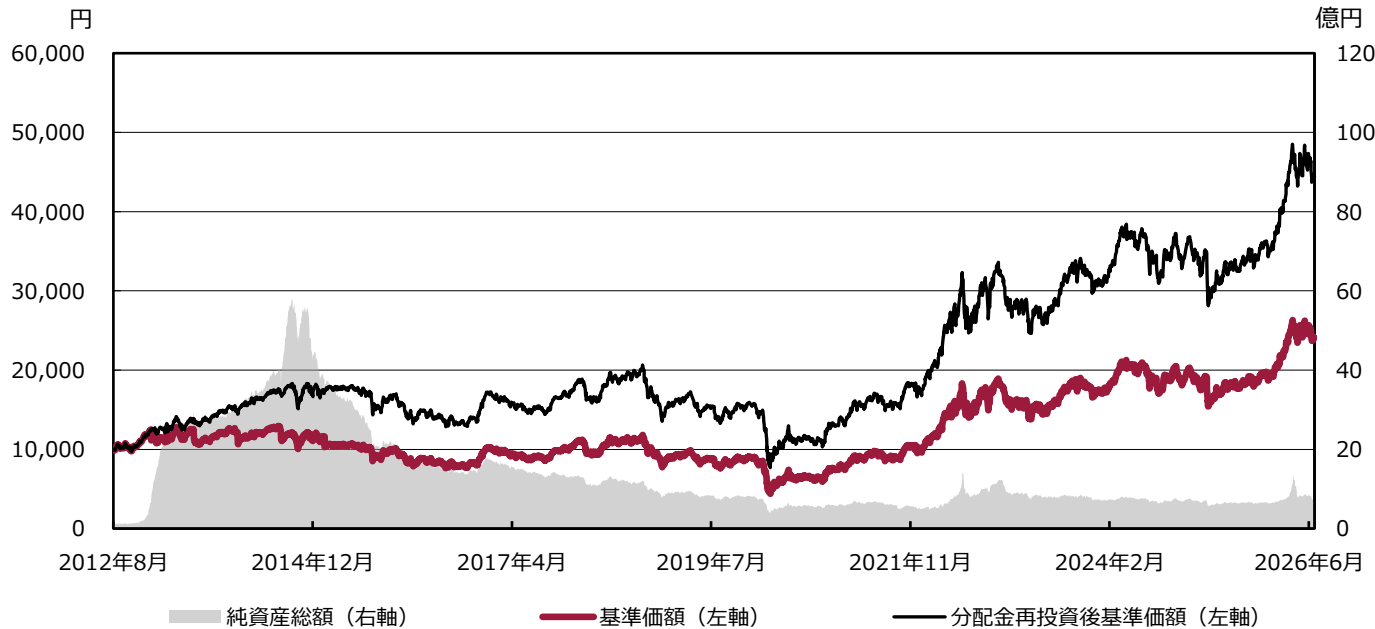
追加型投信/内外/株式



CAM  
Capital Asset Management

日経新聞掲載名：世界シェール

基準価額と純資産総額の推移（設定来、2012/8/30～2026/6/30）



| 基準価額・純資産総額 |          |
|------------|----------|
| 基準価額       | 24,085 円 |
| 前月比        | -682 円   |
| 純資産総額      | 7.2 億円   |
| 前月比        | -1.0 億円  |

| 騰 落 率 |        |
|-------|--------|
| 1ヵ月   | -2.8%  |
| 3ヵ月   | -7.5%  |
| 6ヵ月   | 25.5%  |
| 1年    | 37.6%  |
| 3年    | 54.3%  |
| 設定来   | 344.2% |

ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

| 資産配分（純資産比率）      |        |
|------------------|--------|
| シェールガス関連株マザーファンド | 98.7%  |
| 現金・その他           | 1.3%   |
| 合 計              | 100.0% |

表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

| 分配実績（1万口当たり、税引前、円） |           |       |
|--------------------|-----------|-------|
| 第1期～第22期           |           | 6,800 |
| 第23期               | 2024年2月5日 | 100   |
| 第24期               | 2024年8月5日 | 100   |
| 第25期               | 2025年2月5日 | 100   |
| 第26期               | 2025年8月5日 | 100   |
| 第27期               | 2026年2月5日 | 100   |
| 合 計                |           | 7,300 |

世界シェールガス株ファンド

追加型投信/内外/株式



CAM  
Capital Asset Management

シェールガス関連株マザーファンド

| 業種配分（マザーファンド） |              |        |
|---------------|--------------|--------|
| 1             | 石油・ガス探査・開発   | 26.8%  |
| 2             | 石油・ガス貯蔵・輸送   | 25.4%  |
| 3             | 総合石油・ガス      | 22.2%  |
| 4             | 石油・ガス精製・販売   | 15.3%  |
| 5             | 石油・ガス装置・サービス | 5.7%   |
| 6             | 肥料・農薬        | 1.6%   |
| 7             | 鉄道運輸         | 1.5%   |
| 8             | 基礎化学品        | 1.4%   |
| 合計            |              | 100.0% |

表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

| マザーファンドの資産配分（純資産比率） |        |
|---------------------|--------|
| 株式                  | 96.5%  |
| 現金・その他              | 3.5%   |
| 合計                  | 100.0% |

表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

| 組入銘柄数 |
|-------|
| 25    |

| 組入上位10銘柄（マザーファンド） |                                      |          |                                                                                   |
|-------------------|--------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
|                   | 銘柄名<br>国、業種                          | 組入<br>比率 | 銘柄概要                                                                              |
| 1                 | エクソンモービル<br>米国、総合石油・ガス               | 7.1%     | 世界的な総合エネルギー企業であり、事業内容は原油・天然ガスの探査・開発・生産に留まらず、石油製品・石油化学製品の製造・販売など、総合的なビジネスを行う。      |
| 2                 | エンブリッジ<br>カナダ、石油・ガス貯蔵・輸送             | 7.1%     | カナダに本社を置くエネルギー輸送を行う企業である。北米で、原油及び天然ガスのパイプラインを保有するとともに、欧州で洋上風力事業なども展開している。         |
| 3                 | バレロ・エナジー<br>米国、石油・ガス精製・販売            | 6.3%     | 米国大手の独立系石油精製・販売会社であり、米国に加え、カナダ、イギリス、ラテンアメリカに製油所・販売拠点を有する。                         |
| 4                 | シェブロン<br>米国、総合石油・ガス                  | 6.3%     | 世界的な総合エネルギー企業であり、事業内容は原油・天然ガスの探査・開発・生産から精製・販売まで総合的に事業を行う。世界各地に事業を展開している。          |
| 5                 | ペンビナ・パイプライン<br>カナダ、石油・ガス貯蔵・輸送        | 6.2%     | カナダを拠点して、エネルギー輸送事業を行う。天然ガス製品や炭化水素液体などを輸送するパイプラインや貯蔵施設を有する。                        |
| 6                 | サンコア・エナジー<br>カナダ、総合石油・ガス             | 6.0%     | カナダに本社を置くエネルギー企業であり、オイルサンドの開発や原油・天然ガスの生産から石油製品の精製・販売までを総合的に手掛けている。                |
| 7                 | マラソン・ペトロリウム<br>米国、石油・ガス精製・販売         | 5.9%     | 米国にて、石油製品の精製、供給、販売、輸送を行う。米国の西海岸からメキシコ湾岸にかけて、複数の製油所を有する。                           |
| 8                 | カナディアン・ナチュラル・リソースズ<br>カナダ、石油・ガス探査・開発 | 4.9%     | カナダに本社を置くエネルギー企業であり、原油・天然ガスの探査・開発・生産及び関連製品の生産を行う。生産拠点は、カナダだけでなく、米国、英国領などにも展開している。 |
| 9                 | シェニエール・エナジー<br>米国、石油・ガス貯蔵・輸送         | 4.8%     | 液化天然ガス(LNG)の生産及び輸出を行う米国の大手企業である。ルイジアナ州とテキサス州の生産・輸出拠点から、米国に留まらず、世界各国に販売を行っている。     |
| 10                | オピンティブ<br>米国、石油・ガス探査・開発              | 4.6%     | 石油・天然ガスの探査・生産会社。米国及びカナダの鉱区の開発・生産に注力。また生産と共に、これら製品の販売も行っている。                       |

# 世界シェールガス株ファンド

追加型投信/内外/株式

**CAM**  
Capital Asset Management

## マンスリーコメント

### ■2026年6月の市況

米国株式市場は、前月末比で主要指数の動きはまちまちとなりました。

月初は、人工知能（AI）関連需要の拡大期待を背景に最高値を更新して始まったものの、中東情勢を巡る不透明感や米長期金利の上昇、さらに米雇用統計が市場予想を上回ったことで米連邦準備理事会（FRB）の利上げ観測が台頭し、AI関連銘柄中心に大きく下落する場面がありました。中旬にかけては、米国とイランの戦闘終結に向けた合意進展や超大型テック企業の上場が好感され、一部の主要指数は最高値を更新するなど反転上昇しました。その後、米連邦公開市場委員会（FOMC）でタカ派的な金利見通しが示されたことや、AI投資の収益性を巡る懸念などからAI関連銘柄を中心に調整が入りましたが、原油価格の下落や四半期末の見直し買いなどを背景にAI関連銘柄以外にも物色が広がり始め、銘柄間の循環物色や強弱感が交錯する展開となりました。

NY原油先物価格（期近物）は前月末比で下落しました。

月初はホルムズ海峡の封鎖長期化など中東の緊張から一時96ドル台まで上昇する局面もありましたが、中旬に米国とイランが戦闘終結の覚書に署名した後は海峡の通航再開や主要産油国の出荷回復が進み、供給懸念の後退を受けて月末にかけて軟調な推移となりました。

NY天然ガス先物価格（期近物）は前月末比で下落しました。

月初は冷房需要の弱さや在庫の潤沢感から軟調に推移しました。中旬には局地的な猛暑予想や在庫増加幅の縮小を受けて一時反発する場面もみられました。その後は液化天然ガス（LNG）向け需要の低迷や在庫の積み上がり、カタールなどの供給回復見通しもあって月全体では弱含みの推移となりました。

米ドル円相場は、前月末比でドル高・円安となりました。

月初は、米国とイランの交渉難航に伴う原油高や貿易収支悪化懸念から円売りが優勢となりました。中旬にはFOMCの金利見通しがタカ派的な内容となったことを受けて日米金利差拡大が意識され、円安が加速しました。月後半は、日米財務相協議による介入警戒や米物価指標の一服から円が買い戻される場面もありましたが、骨太の方針を巡る日銀への利上げけん制思惑が重荷となり、月末には心理的節目の162円を上回り、円は一時39年半ぶりの水準まで弱含みました。前月末比でみると大幅なドル高円安となりました。

### ■運用状況

6月末の基準価額は24,085円（前月末比▲2.8%）、保有銘柄数は25銘柄となりました。

株式組入比率は、市場の流動性や個別銘柄の成長性を精査しつつ、一貫して高位を維持しました。セクター別では、石油・ガス探査・開発セクター（26.8%）、石油・ガス貯蔵・輸送セクター（25.4%）、総合石油・ガスセクター（22.2%）への高位の投資比率を維持しています。

### ■今後の見通し

米国・イランによる戦争終結に向けた動きにより地政学リスクは大きく後退し、原油価格も開戦前の水準まで下落してきました。しかしながら、事態の完全な収束には依然として不透明感が残ることから、原油価格は引き続きボラティリティ（市場の変動性）の高い展開が続くと想定します。

こうした環境下、地政学要因への市場の反応が薄れるにつれ、業績や株主還元など本来のファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）へ市場の焦点が移行していくと考えられます。市場のボラティリティが引き続き高いなか、相対的に業績の安定性が高い総合石油・ガスセクターを高位に維持する、現行のポートフォリオ運用方針を継続します。

# 世界シェールガス株ファンド

追加型投信/内外/株式



CAM  
Capital Asset Management

## ファンドの特色

① 主として、世界の株式市場に上場する企業のなかから、「シェールガス」の探査、開発、生産、およびその関連業務を行う企業の発行する株式に投資します。

シェールガス (shale gas) は天然ガスの一種で、頁岩 (けつがん：シェール) という地層に存在します。シェールガスは、埋蔵量が豊富で、石油・石炭に比べて環境への負担が小さいことから、新たなエネルギー源として注目されています。従来懸念されていた環境汚染の問題を軽減する新技術の組み合わせにより、安価なシェールガスが大量に生産できるようになりました。

② マザーファンド受益証券を主要対象として、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

## 運用プロセス

主要国の総合エネルギー型企業およびエネルギー分野特化型企業のなかで「シェールガス」ビジネスに特化、もしくは重点を置いている企業を中心に銘柄を選択してポートフォリオを構築します。

トップダウン分析とボトムアップ分析を組み合わせたアプローチを用います。

- ・ トップダウン分析ではマクロ経済動向および政治情勢等の見通しについて検討した結果を投資判断に活かします。
- ・ ボトムアップ分析では利益成長率、配当利回りなどの分析やその他情報等を参考にして投資対象銘柄の選択および各銘柄への配分を決定します。

## ファンドに係わるリスクについて

|                            |                                                                                                                                                                       |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式の価格変動リスク                 | 当ファンドは、主に株式に投資しますので、基準価額は株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、基準価額が影響を受けて損失を被ることがあります。                               |
| 為替変動リスク                    | 当ファンドは、主に外貨建ての有価証券に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。 |
| 信用リスク                      | 株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、基準価額が下がる要因となる可能性があります。                                                          |
| 流動性リスク                     | 急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式等を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式等の価格の下落により、基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。          |
| カントリーリスク                   | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。また、新興国市場は一般に先進国の市場に比べて市場規模が小さく流動性が低いことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。 |
| 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク | 解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。                                       |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

世界シェールガス株ファンド

追加型投信/内外/株式



CAM  
Capital Asset Management

| お申込みメモ                |                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                  | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                         |
| 購入価額                  | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。                                                                                                                                                                                                    |
| 購入代金                  | 販売会社が指定する期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                    |
| 換金単位                  | 最低単位を1口単位とし販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                                 |
| 換金価額                  | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.3%（信託財産留保額）を控除した価額となります。                                                                                                                                                                              |
| 換金代金                  | 原則、換金申込受付日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。                                                                                                                                                                                |
| 申込締切時間                | 原則として午後3時30分までに販売会社が受け付けたものを当日のお申込み受付分とします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                                                                                                                                   |
| 換金制限                  | ご換金にあたっては、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口のご解約請求には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                       |
| 購入・換金<br>申込不可日        | ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日には、購入・換金申込はできません。                                                                                                                                                                               |
| 購入・換金申込受付<br>の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。                                                                                                                              |
| 信託期間                  | 無期限とします。（設定日：2012年8月30日）                                                                                                                                                                                                   |
| 繰上償還                  | 残存口数が減少し運用が困難となった場合やこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、償還となる場合があります。                                                                                                                                      |
| 決算日                   | 原則、2月5日および8月5日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                |
| 収益分配                  | 年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。                                                                                                                                                                                                |
| 課税関係                  | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>※税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 |

# 世界シェールガス株ファンド

追加型投信/内外/株式



**CAM**  
Capital Asset Management

## お客様にご負担いただく費用

- お申込時に直接ご負担いただく費用  
購入時手数料： 申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。
- ご解約時に直接ご負担いただく費用  
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用  
信託報酬： 信託財産の純資産総額に対して年率1.826%（税抜1.66%）  
その他費用： 有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、ファンドの監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※ 上記の費用（手数料等）の合計額は保有される期間等により異なりますので、予め表示することができません。

※ 詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、キャピタル アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込の際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）等をご確認の上でご自身でご判断ください。
- 当資料は、信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、数値、コメント等は過去の実績に基づくものであり、将来の運用成果および市場環境の変動を示唆・保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って投資元本や利回りが保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は、預金または保険契約とは異なります。預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関から購入した場合は、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

## 委託会社その他関係法人の概要

- 委託会社：信託財産の運用業務等を行います。  
キャピタル アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第383号  
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
- 受託会社：信託財産の保管・管理業務等を行います。  
三井住友信託銀行株式会社

世界シェールガス株ファンド

追加型投信/内外/株式



CAM  
Capital Asset Management

■販売会社（五十音順）

| 金融商品取引業者等の名称                            |          | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 |
|-----------------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------|---------------------|------------------------|
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第633号 | ○       |                   |                     |                        |
| 株式会社SBI証券                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号  | ○       | ○                 | ○                   | ○                      |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号  | ○       |                   | ○                   |                        |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号  | ○       |                   | ○                   |                        |
| キャピタル・パートナーズ証券株式会社                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第62号  | ○       |                   |                     | ○                      |
| 内藤証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第24号  | ○       |                   |                     | ○                      |
| 松井証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号 | ○       |                   | ○                   |                        |
| マネックス証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号 | ○       | ○                 | ○                   | ○                      |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号  | ○       | ○                 | ○                   | ○                      |
| 明和證券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第185号 | ○       |                   |                     |                        |
| 楽天証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号 | ○       | ○                 | ○                   | ○                      |